

令和7年2月市議会建設水道委員会資料

第8号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次

ページ

【8款 土木費 6項 住宅費】

2目 住宅建設費

〔繰越明許費補正〕

【補助】公営住宅建設事業費 野母団地	2～3
------------------------------	-----

建 築 部
令和7年2月

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
46~47	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	【補助】公営住宅建設事業費 野母団地	千円 32,620

1 事業費及び財源内訳

(単位:千円)

金額		財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
予算現額	72,300	32,535	—	39,700	—	65
支出予定額	39,680	17,856	—	21,800	—	24
繰越明許額	32,620	14,679	—	17,900	—	41

※1:社会資本整備総合交付金(45/100)

※2:公営住宅建設事業債 充当率100%(交付税措置率 —%)

2 事業概要

市営野母団地の集約・別地建替に伴い不要となった野母第1住宅及び野母第3住宅1・2号棟の解体工事を行うもの。

- ・野母第1住宅：コンクリートブロック造2階建て、1棟5戸
- ・野母第3住宅：コンクリートブロック造2階建て、2棟7戸

3 繰越事由

今年度当初の国の交付金の内示減により事業に着手できていなかったが、追加内示に伴い発注する解体工事が年度内に完了しない見込みであるため繰り越しを行うもの。

4 事業スケジュール

令和6年度												令和7年度									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
												●—————●									
												解体工事									

野母崎地区 市営住宅位置図



解体建物

